

- 1 開催日時 令和2年6月22日（月）
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 37 分

- 2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

- 3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	松 本 友 見	出
2	委 員	永 島 英 夫	出
3	委 員	立 花 朗	出
4	委 員	高 取 睦	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり

- 7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 なし 非公開 あり

- 8 署名委員 1番 松 本 友 見

- 9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充
教育振興課総務計画係 草加 成章

- 10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和2年7月29日（水）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

議案等付議事項

区 分	案 件 名
議案第31号	備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
協議第 1号	備前市教育委員の議席の決定について
協議第 2号	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
協議第 3号	中学校統廃合について
報告第 1号	教職員の人事異動について
報告第 2号	熊澤蕃山顕彰推進会議について
報告第 3号	備前市スポーツ推進委員の委嘱について

午後 1 時 30 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和2年6月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。
ます。

まず、新たに教育委員に任命され、ご就任いただきました高取 睦委員をご紹介します。
高取委員は、6月5日開催の備前市議会において、任命同意され、市長より任命されました。

ごあいさつを、お願いいたします。（委員 あいさつ）

どうかよろしくお願いいたします。

ここで、改めてご出席の委員から自己紹介をお願いします。（各委員 自己紹介）

次に、本日出席の事務局職員からも自己紹介をお願いします。（事務局職員 自己紹介）

最後になりましたが、（教育長自己紹介）。

それでは定例会を開会いたします。ただ今の委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年6月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

それでは、議事に先立って、5月定例会以降の教育行政の概要、政務について報告いたします。

5月22日、新型コロナウイルス対策本部会議で、兵庫県における緊急事態宣言の解除を受けて、5月26日から屋外体育施設の開放を市内利用者に限定して行うことが決まりました。

5月26日、新型コロナウイルス対策本部会議で、学校体育施設開放事業については、学校と利用団体等との調整を行う必要があることから、当分の間休止期間を継続することが決まりました。

5月29日から6月19日にかけて毎週金曜日に、三石小学校の地区別懇談会を4回に分けて行いました。懇談会では、反対意見をお持ちの保護者の声も聴きながら、統合準備委員会の中で取り上げ協議できるご意見を聴取すること、統合準備委員会の立ち上げに賛同、協力いただけるようにすること狙いとしていました。懇談会では様々なご意見や要望が出されましたが、詳細については後程報告させていただきます。

6月1日、片上高等学校が授業を再開しました。また、6月議会定例会が開会しました。

6月3日、備前市教育委員会委員の任命同意について上程し、可決されました。〇〇委員が2期8年の任期を終えて退任されるための後任人事として教育委員会事務局として市長へ推薦していたものです。

6月5日、教育委員任命式を市長室で行い、田原市長から高取睦氏へ任命書が交付されました。任期は、4年です。今後教育行政を推進していくために、地域住民・保護者として、また、教員経験を活かして指導・助言いただけるものと期待しています。

6月10日～12日、市議会一般質問がありました。教育現場におけるICTの活用、中学校統合、臨時休業による学びの確保やオンライン学習、学校再開とコロナ対策、熱中症対策等について6人の議員から一般質問を受け、答弁しました。

6月15日、三石中学校を、16日に日生中学校と伊里小学校を、17日に片上小学校を、18日に吉永小学校を訪問しました。今年度最初の学校訪問です。コロナ対策ということで、規模・時間ともに縮小し、学校再開後、教育活動がどのように展開されているのか確認することを主眼において、子どもや先生方の様子を観察しました。どの学校も子どもたちが精神的に不安定になることなく、落ち着いて授業を受け、先生方も自信をもって指導しておられました。行事の中止や変更で、難しい学校運営を迫られています。子どもたちにとって最善の方策を今後模索していく必要があると感じました。

6月19日、厚生文教委員会が開催されました。

また、三石小学校PTAとの地区別懇談会の4回目を行いました。以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和2年5月定例会の会議録について、委員の皆さま

んでお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議なし）

教育長 ないようですので、令和2年5月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

教育委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 次に、3番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第31号 備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 議案第31号 備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてですが、6ページをご覧ください。

各こども園、保育園の定員は保育室の広さと保育士、保育教諭の数によって決まります。両園は昨年同様の定員考えておりましたが、伊里認定こども園2歳児の24人、吉永認定こども園0歳児の9人に対応する保育教諭を現段階で一人ずつあてがうことができず、県指導により伊里の2歳児を6人、吉永の0歳児を3人減らしたものです。今の人数は伊里2歳児が13人、吉永0歳児が3人でございます。定員は最大数と捉えて頂けたらと思います。以上です。

教育長 議案第31号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、議案第31号を承認してよろしいか。

教育委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第31号については承認することといたします。

以上で、議案第31号の審議を終わります。

次に、協議第1号 備前市教育委員の議席の決定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 それでは、7ページ協議第1号 備前市教育委員の議席についてご説明いたします。

事務局案といたしましては、就任順に議席1番に松本委員、2番に永島委員、3番に立花委員、4番に高取委員ということで、ご協議願いたいと思います。以上でございます。

教育長 協議第1号の説明が終わりました。事務局の説明が終わりましたが、説明のとおり決定してよろしいか。

教育委員（異議なし）

教育長 異議なしと認めます。それでは、1番に松本委員、2番に永島委員、3番に立花委員、4番に高取委員、以上のとおり議席を決定します。以上で、協議第1号の審議を終わります。

次に、協議第2号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、事務局から説明願います。

教育振興課長 協議第2号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、ご説明いたします。

提出資料の9ページになります。備前市教育委員会会議の運営について（案）ということで、備前市教育委員会会議の運営は会議規則に規定されております。同規則により会議運営をすることで教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られ公正かつ適正に教育行政を行うという、法の基本理念に沿うものにしていくべきと考えます。

現在、教育委員会会議の内容を市のホームページに掲載するなどその透明性を高める努力を行っていますが、会議自体の活性化を損なうことなく、会議運営をより適切なものにするために、次のとおり、教育委員会内の申し合わせを行いたいと思います。

1. 会議運営について、会議における発言等は次のとおり教育委員会内で申し合わせ、発言、説明、答弁は簡潔、簡素なものとなるよう心がけ、つとめて内容の重複を避ける。発言、説明、答弁の内容は個人、法人、その他団体等が識別できるものをつとめて排除する。発言、説明、答弁が議題外に及ぶ場合、内容に誤りがある場合または公開になじまない恐れがある場合は、現に会議室内にある委員、または事務局職員から指摘しその都度教育長が先決動議として、会議に諮って決める。会議録は発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲において会議規則により、市情報

公開条例に規定されている情報を除くなどして調整する。

2. 会議概要の公表について、公表する会議概要は、次のとおり教育委員会内で申し合わせる。公表する会議概要は承認された会議録をもとに、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲で教育委員会事務局において再調整し、教育長の決裁を得て公表する。

10ページ、参考1が備前市教育委員会会議規則の抜粋、11ページ、参考2が備前市情報公開条例の抜粋、13ページ、参考3が非公開とすべき事項の審議の場合はということで、次第書の例示を載せております。

傍聴人がある場合においては、なるべく先に公開議題、報告について審議等を行い、公開議題、報告の終了後に傍聴人に退席していただき、非公開の審議等を行いたいと考えております。全体的に審議の順番が前後することがありますが、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

教育長 協議第2号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、協議第2号の審議を終わります。

次に、協議第3号 中学校統廃合について、事務局から説明願います。

教育振興課長 協議第3号 中学校統廃合についてですが、前回の定例教育委員会議以降の経過についてご報告させていただきます。

統合準備委員会の立ち上げについて、5月29日、6月5日、6月12日、6月19日の金曜日の18時30分から4回、三石小学校の保護者の方と懇談しました。延べ46人参加されました。

その時の要点録は、後日、お配りします。三石小学校の保護者にも同じものを配布することとしております。主なご質問、ご意見は以下のようなものでした。

- ・伊里小学校からの要望ビジョンはあるのか。
- ・例えば、統合に加わりたいと伊里が言ってきたらどうするのか。
- ・本気で考えてくれているのか、1回統合されれば、後に戻ることはできない。
- ・4校統合で進めてほしい。
- ・一クラスの人数に例外はあるのか。
- ・給食はどうなるのか。
- ・いじめの問題、吸収されて肩身の狭い思い、子どもの心のケアを十分に。
- ・新型コロナで状況が変わっている。1回落ち着いて考えて、急いでしなくてもよいのでは。
- ・学校行事はどうなるの、地区行事への参加は。

- ・教育委員会に不信感がある。新聞報道が先行したので教育委員会が信じられない。
- ・伊里中学校を含めた統合案を。
- ・統合時期の令和4年春は準備期間が短い。

改めて、文書で質問、回答をお配りさせていただきますが、このようなご意見がありました。こういった保護者のご意見、ご質問に対しまして、委員皆様のご意見をお願いいたします。以上でございます。

教育長 協議第3号の説明が終わりました。

三石小のPTA役員との協議で 三石地区を4つに分けて、懇談会を開いております。これは概要です。いろいろなご意見が出ておりますので、要点録を文書で作成し、委員の皆様にお配りして、じっくり協議する時間を次の委員会で持ちたいと思います。

何か質問はありませんか。

委員 今お聞きすると、質問なり、反対的な意見がほとんどでしたが、賛成や前向きなご意見もあったのではないかと思います。どうでしたか。

教育振興課長 前向きなご意見といたしますのが、統合準備委員会の内容について、立ち上がっていないので詳しい協議内容とか人選はお話しできませんでしたが、統合準備委員会について質問される方もおられました。給食はどうなるか、中学校のランチルームのこと、スクールバスの運行について、停留所の場所とかに配慮してくださいという統合を意識した質問がありました。統合後に子どもが肩身の狭い思いをしないように心のケアを十分していただけないかというご意見もありました。

教育長 懇談会に参加した人で、付け加えることはありますか。

委員 対象の方が替わられているのかもわかりませんが、いつも同じようなご意見が出てくるように思います。この案になった経緯、いままでの道筋をつかまれているいないまま、新しい方も来られているのではないかと思います。その経緯、道筋を出していただけたらと思っています。

教育振興課長 質問をされたときに、そういったことに回答しているんですが、それが議事録として残っていないので、参加されていない方はその経緯・経過がわからないという状況がありますので、そういったことを文書にしていきます。

委員 原点から現在の案へどのように繋がっていくのか経緯をよく説明されるよう希望します。

委員 聞かれていない方が同じ質問をされると思います。堂々巡りになっているような気がします。4校統合からの流れ、複雑な経緯もあるかと思いますが、わかりやすい形でお示しされたらと思います。あとからあとから、同じ質問が出る繰り返しになると思いますし、教育委員会の不信

感ということも言われているので、経緯を文書で出されたらと思います。

教育振興課長 経緯を文書にします。また、ホームページに載せれば一番いいのですが、取り組んでいきます。

教育長 おっしゃる通りで、4校統合案を提示して意見交換会を3回、それぞれの地区で行っています。4校統合案を断念して、2校統合案になった後も何回か意見交換会を行っていますが、その都度初めて来られる人がいます。前のいきさつを知らず、初めて来られたら、4校統合案がなぜダメかというもとの質問が出て、前へ戻ったり、進んだりという繰り返しになっているので、初めて来られた方でもそれまでのことを理解できるようにホームページや要点録で示すことができれば、これまでの経緯等をわかりやすく説明ができる形で、同じ土俵で話ができたらと思います。

ほかにありませんか。

委員 これは保護者も地域の方も一緒に入っただけの説明会ですか、それとも保護者だけの説明会ですか。

教育振興課長 説明会は、4月22日のPTA総会で当初予定していましたが、新型コロナウイルスの関係でPTA総会が開催できないということになりまして、少人数で地区で分けて、保護者だけの会で4回行いました。

教育長 2校統合案を最初に説明した時は、保護者も地域の方も一緒にと話しておきます。

よく合意形成はできているのかと、地域の方や保護者から問われます。三石小PTAの役員の方もどれだけの方が統合に賛成でPTAとして進めていくかどうか判断がつかないということで、三石小PTA独自でアンケートを取ったところ、25対24という結果で非常に拮抗している。賛成、反対ある中で、反対理由もいろいろあるということです。

4回の懇談会を通じて、感触として合意形成がどの程度できていると感じているかについて、部長から説明をお願いします。

教育部長 4回の懇談会をやってきましたが、ある程度のご理解はいただいていると感じています。ただ、100%はもともとありえないと思っております。ただ、8割か9割かといわれるとそうでもないかと。25対24がどうなったかということは、肌では感じ取れないところがあります。ですから、慎重に進めていくことがより理解を深めるために必要なことかなと思っています。

これは三石小PTAが独自で行ったアンケートで、結果としてこういう形になっています。ただ、中学校、認定こども園等に話をしに行っています。その感触の中では、大きな反対はないと。三石小の懇談会でも絶対反対ということではなくて、進め方が不信だと。順序だててやってほし

かったというご意見をいただいています。ですから、粘り強く合意形成に向け努力していかないといけないなと感じているところです。

統合自体は良いという前置きがあって、いろいろ言われる方が結構おられます。大反対しているわけではないという方もおられます。

委員 三石地区の住民でもうそろそろ結論が出て良い頃だという時期に差しかかっているという考えの方がおられます。

今年の3月に成案にするということが、コロナのこともあったりして遅れてきている。令和4年4月という目標にしていますが、今後の議論の中で、そのスケジュール的なことも検討してみる必要があるのではないかと考えています。

教育長 今までの協議で、情報が出し切れていないのではというご意見をいただきました。統合の経緯とこの4地区で行った懇談会の意見概要を保護者へも教育委員さんにもお示しします。コロナのこともありやや遅れ気味になっているので、今後のスケジュール的なものも視野に入れた取り組みを進めてはどうかというご意見をいただきました。そういうことを踏まえて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で、協議第3号の審議を終わります。

次に、報告第1号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

学校教育課長 議案書の16ページをご覧ください。

教職員の異動について報告させていただきます。

産前産後休暇取得に伴い、代員として3名採用いたしました。なお、3名とも昨年度、市内小学校で勤務された方です。続いて、欠員となっておりました図書館司書を2名採用いたしました。2名とも司書資格の取得者です。

続いて、部活動指導員を7名採用いたしました。7名全員が昨年度、それぞれの部活動にかかわっていた方です。以上で報告を終わります。

教育長 報告第1号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

教育委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 熊澤蕃山顕彰推進会議について、事務局から説明願います。

文化振興課長 報告第2号 熊澤蕃山顕彰推進会議についてですが、現在、推進会議の委員さんがほぼ決定し、7月に第1回目の会議を開催するための日程調整を行っております。

年に3回程度の開催を予定しております。

会議内容ですが、熊澤蕃山の顕彰事業に関することにつきましては、今年度予算計上されてお

ります蕃山の顕彰事業について協議していただきます。次に、交流施設及び生涯学習の場の検討に関することにつきましては、施設等の整備の今後の進め方についてご意見等いただきたいと思っております。

この会議が開催された後、会議内容を教育委員会へご報告いたしますので、委員さんからのご意見をいただければと思います。以上でございます。

教育長 報告第2号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

この推進会議について、具体的な協議内容をお知らせください。

文化振興課長 1回目の会議につきましては、この推進会議の概要説明、顕彰事業につきましては、今年度計上しています推進事業の内容説明をして協議していただきます。施設整備につきましては、予算修正されました記念館の整備に関する経緯等の説明をさせていただき、それについて今後どう考えていくか、ご意見をいただきたいと思っております。

教育長 一回目の会議はいつ頃ですか。

文化振興課長 7月の初旬か、中旬を予定しています。

委員 新聞に八塔寺に蕃山先生の案内板ができたという記事が出ていました。この時代に国防のことなど考えている人などいなかったということで取り上げられていました。蕃山先生を伊里地区から全市へ繋いでいきたいと思っておりますので、その活動をぜひお願いしたいと思っております。

文化振興課長 備前市全体にこの蕃山がどういったことをされた人かを皆さんに広めていく、また、そのために顕彰事業をどのように進めていったらいいか検討をしていきたいと考えています。

教育長 以上で、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 備前市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

社会教育課長 議案書18ページをご覧ください。

備前市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、備前市スポーツ推進審議会委員を委嘱したので報告いたします。

審議会委員につきましては、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する各種事項について調査審議いただくもので、スポーツ関係団体及び学校関係の代表者等をお願いしています。委員は8名で、内訳は新任が3名、再任が5名となっています。

なお、委嘱期間は令和2年6月1日から、令和4年5月31日までの2年間となっています。以上でございます。

教育長 報告第3号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

教育委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、4番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は1番の松本委員にお願いいたします。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 7月の定例会につきましては、5月の定例会でもお伝えしておりましたが、7月29日水曜日午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、この会議に引き続き、15時30分から企画課から総合教育会議の開催を提案されております。決定次第、企画課から案内があると思いますので、予定しておいてください。

また、8月定例会につきましては、8月24日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は、7月29日水曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することで、いかがでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、7月29日水曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。

また、8月定例会は、8月24日月曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

なお、7月29日は教育委員会会議終了後、総合教育会議が予定されております。企画課から案内があると思います。よろしく願います。

次に、7月の共催・後援が事務局より提出されています。19ページです。何か質問はありませんか。

7月12日の第24回備前市長杯テニス大会は、コロナの影響で中止になっております。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、20ページの備前市立中学校生徒の進学状況について、説明願います。

学校教育課長 表の一番下に進学していない生徒3名が出ています。3名の状況ですが、1名はサポート校へ、サポート校は通信制高校の課題を手伝ったりする学校をサポート校といいます。そのサポート校への入学をしているということです。1名は海外留学、1名は家業の手伝いということです。その他、数字的には大きな変化はありませんが、やや私立高校への進学が増えつつあるのかなという傾向は若干見られます。以上です。

教育長 なにか質問はありますか。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、令和2年6月議会一般質問・質疑答弁内容について、概要の説明をお

願います。

教育部長 お手元の資料をご覧ください。

教育現場におけるICTやフューチャールームの活用、中学校の統廃合、臨時休業による学びの確保やオンライン学習、学校再開とコロナ対策、熱中症の関係などについて、多くの質問をいただきました。

1ページ、GIGAスクール構想のロードマップがあれば示してほしいという質問をいただきました。これに関しては、お手元の「GIGAスクール構想に伴う備前市教育ICT機器整備計画」をご覧くださいと思います。令和2年度にGIGAスクール構想ネットワーク整備ということで、各学校のアクセスポイント、ラン、ハブ等の機器を整備、教員用のノートパソコンの整備、生徒のタブレット端末、周辺機器について、オンライン学習ができる環境づくりということで、タブレットやヘッドセットを整備することにしております。

GIGAスクール構想の補助金、GIGAスクール構想に向けてもっと機器整備の活用に向けての環境を整えてほしい、そういった意味でのご質問がございました。以上でございます。

教育長 何か質問はありますか。

委員 一般質問ではないですが、中学校の統廃合について、委員会ではどのようなご意見がありましたか。

教育振興課長 まず、4回の説明会を行うという報告をして、その後その内容について、どのような意見が出たかを報告しました。委員会では、行った先の学校で生徒の心のケアを十分にしてほしいというご意見がありました。

教育部長 今回の厚生文教委員会では、2校統合で進めていただけたらいいのではというご意見もありました。また、伊里地区で統合を進めるにあたって、4年生以下で他の地区の学校へ行きたいという声があるので知っているのかという質問がありました。アンケートの結果については知らされていないのですが、校長とアンケートについて話をしたのでないかというようなご質問がありました。事務局の方では、統合やアンケート結果については聞いていないですという答弁をしました。それと、伊里地区については、今の三石と吉永を統合する案とは切り離して考えて行きますと言いましたが、言葉の関係で、「切り離す」というのはいかがなものかということで、「別に考えます」という言い方で回答をしています。「切り離す」という言葉は、少しきついのではないのかという言われ方をしましたので、そういう回答をしています。

5月の厚生文教委員会でも、状況について報告をさせていただきましたが、その時は、ご意見はございませんでした。

教育長 議会関係でほかによろしいでしょうか。

ないようですので、その他で事務局、委員の皆さん、何かありますか。

幼児教育課長 令和2年度の保育園・こども園訪問についてですが、別添のスケジュールを作成いたしました。なお、7月21日火曜日が市議会厚生文教委員会開催により、各委員さんに配布後、13日月曜日に変更になりました。

各園には、現地集合、現地解散になります。内容は表に書いてありますとおり、園要覧の説明、保育参観、園長面談の順に行って行きます。面談内容は重点目標、園課題、働き方改革の取り組み、その3点です。

園での活動は午前中がどの園も主になります。午後は昼食後、お昼寝の時間になりますので、午前中心に1日2園の予定を組んでおりますことをご了承ください。全ての園にお一人以上はご参加いただきたいと思いますが、委員の皆様スケジュールがどうしても合わない場合は、教育長と幼児教育課で訪問することといたします。本日調整いたしますので、よろしく願います。以上です。

教育長 事務局からほかにありましたら願います。委員の皆様で何かありましたら。

委員 GIGAスクール構想に関してですが、学習者の端末のタブレット2000台ですが、何年か前にも小学校、中学校に配布されたと思いますが、その活用状況はどうですか。

今回も整備される計画になっていますが、少し聞いたところでは、以前タブレットを購入した時に使われているか聞いたときに、衣装ケースに入れて倉庫にあるというようなことを聞いたことがあります。活用ができているのか、わかる範囲で教えてください。

教育振興課長 タブレットの活用につきましては、19日の厚生文教委員会でも同じ質問がありました。事前に、教育支援ソフトのスカイメニューという授業支援ソフトがありますが、そのログ回数を3か月間調べまして、その回数を1か月平均にしたときに、学校、学年あるいは中学校によって、1か月20日として、例えば0.5回とか、使っている学校は11.5回という学校もありますが、それはあくまでサーバへのログイン回数であって、例えば体育の授業で動画を見せ合ってその競技の事を確認するとか、カメラで写真を撮るとかは、オフラインでしておりますので、それは最低の回数ですということをお伝えしています。あと、先生が一番不安に思われているのが、使用中に機器の設定、あるいは授業中に不具合が発生した時に手助けしてくれる先生が近くにいればいいのですが、ICT支援員も月に2回各校に行くようになっているものの、機器が不具合な時に支援が即できないことが使えないことの一番の問題ではないのかなと思っています。学校教育課に情報部会がありますが、そちらの方でICTが得意な先生等が中心になって今後研修を行っていき

ますというお答えをしております。

タブレット自体は、ウインドウズ8.1なので、令和5年の1月にサポート期限が切れます。不具合の機器も発生しておりまして、その8.1のサポート期限までには機器の更新をしておきたいということで、GIGAスクール構想に載せているということでございます。

教育部長 活用については、一般質問でも出ておりまして、今日お配りしている資料の最後のページに書いております。教員により活用の差があるというのは、あります。小学校と中学校による頻度の差もあります。今後更新するタブレット機器、ICT機器が有効に活用されるよう、学校教育課、教育振興課、それから先生からなる情報教育部会が連携を取りながら、有効に活用されるように、それが子どもたちの教育のためになるように方策を立てていくということで考えております。

委員 新型コロナウイルス感染症でこのICTの活用が急激に進むであろうなというように思っています。

文部科学省の資料では、ICTを活用して指導する能力が岡山県が一番高く85.1%あるということが挙げられていたので、岡山県は地区によって差があるのかもしれませんが、ずいぶん先んじている方なので、なんとかなるのではないかという思いでいます。

参観日に小学校へ行きますと、小学生はタブレットを普通に使っておりまして、先生方も授業でスクリーンを使われています。先生方も備前市で初めて使うと、他の市町村へ行ったときにスクリーンとかがなかったりすると大変困るということをよく聞いているので、他の自治体よりは進んでいるのかなと思っています。大変かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 これから全国にGIGAスクール構想ということで、国の方針としては、一人1台のタブレット端末を児童・生徒へ配布する。先んじて備前市は取り組んでいます。備前市が導入した時に、このタブレットを使い授業で何ができるか、どういように活用したら情報活用能力が身についたり、子どもたちの学習意欲に繋がるかという研究をできています。全国でこれから一人1台のタブレット端末が整備されるころでは、備前市の5年前の研究が始まるということなので、備前市は、少しは先んじているのではと思っています。

今岡山県の教員の活用能力ということ、毎年教員に対して調査があります。どの程度できますかという細かなものです。それを文科省が集計をして、都道府県のランキングを出しているのだろうと思っています。

備前市では理解があってこれだけ整備をしてくれているので、有効に活用して子どもたちの情報機器の活用能力を身につける、そのことが将来に繋がるということで、頑張っていきたいなと思っています。

他にはよろしいでしょうか。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、来月の教委育委員会会議では、中学校教科書採択の議案が提案される予定です。教育長室に中学校のすべての教科書を用意していますので、あと1か月の間、いつでも閲覧できます。今、中学生がどのような教科書を使っているのかを見ることも勉強だと思しますので、閲覧していただきたいと思います。

ほかにはないようですので、それでは以上で、6月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 37 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員